

## 平成28年6月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：平成28年6月30日（木）13：30～16：00

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 大神委員 石橋委員 小山委員 松本委員 米倉委員

欠席委員：なし

事務局：清水教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 池見学校給食センター所長 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流
    - ・組み体操について
  - (3) 教育委員会報告
    - ・市議会第2回定例会について
    - ・平成28年度古賀市立学校における学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
    - ・古賀市スポーツ推進委員の委嘱について
4. 議案（第41号議案については古賀市教育委員会会議規則第11条により非公開）

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第31号議案	〔臨時代理〕平成28年度古賀市学校評議員の委嘱について	H28.6.30	承認
第32号議案	古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	H28.6.30	原案可決
第33号議案	古賀市学校給食費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について	H28.6.30	原案可決
第34号議案	古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	H28.6.30	原案可決
第35号議案	古賀市生涯学習センター定期利用団体登録要綱の制定について	H28.6.30	原案可決
第36号議案	古賀市立球技場管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について	H28.6.30	原案可決
第37号議案	古賀市スポーツ振興連絡協議会委員の委解嘱について	H28.6.30	同意
第38号議案	古賀市立図書館資料収集方針等の一部を改正する告示について	H28.6.30	原案可決

第39号議案	古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会委員の委嘱について	H28.6.30	同意
第40号議案	古賀市放課後子供教室事業補助金交付規則の制定について	H28.6.30	原案可決
第41号議案	道路交通法違反（酒気帯び運転）に係る教職員の懲戒処分の内申について	H28.6.30	原案可決

5. 協議事項

- ・平成27年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について

6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

今年も半年が過ぎた。明日の校長会で、夏休み前なので夏休みの過ごし方、安全安心のことも含めて伝えたい。

3. 諸報告

(1) 教育長

(行事等)

- ・5月28日小学校運動会、若干雨が降り心配したが、1時間遅れで開催する等、滞りなく終了した。
- ・6月3日糟屋地区市町教育委員会連絡協議会総会があり、石橋委員と私で出席した。
- ・6月18日の報道で、船原古墳が国史跡指定を受けた。古賀市では初めてのことであり、喜ばしいこと。今後、保存・維持等に予算が必要になってくると考えている。
- ・市議会については後ほど部長が報告。
- ・6月25日男女共同参画フォーラムを開催した。

(2) 教育委員情報交流

教育長 本日は、組み体操について情報交流することとしたい。西日本新聞の連載記事をもとにお話いただきたい。福岡市は教育委員会が一斉に禁止を出している。文部科学省もそれに近い通知を出している。古賀市として、来年度以降どのような方向性をもつのか。学校の主体性を保ちながら、いいところもたくさんある。ただ、事故が多い。これは組み体操以前に、武道必修化で柔道で非常にけがが多いと。投げ技を受けたときにうまく受け身ができずに障害をおっている方もおられる。組み体操も毎年のように事故が起こり、けが人が出ている。古賀は青柳小が今年は7段ピラミッドをしたと聞いている。地域の方も子どもたちも先生たちも楽しみにしている競技で、それに向けてがんばっていると

いう面もある。教育的効果の部分と安全ということを考え、ご意見いただきたい。教育委員会の通知やお仕着せではなく、校長会で考えて内容を作り上げたいと思っている。

大神議長 ご意見ありますか。

石橋委員 以前は集団演技、集団行動は全体の統一感をもたせるため、達成感をもたせるためやってきた。私は決してマイナスではなかったと思っている。記事を読むと、体力的にひ弱な子どもたちになり、昔ながらの体力を向上させる遊びが非常に少なくなっている。小さいころから木に登ったり、転がったり、相撲をとったりという遊びがなくなり、現在は子どもたちの基礎体力、基礎運動能力が落ちている感じはする。その状態の中で、昔と同じ様なかたちの組み体操をすることは、メリットはあるとは思いますが、デメリットとして大きなけがに結びつく可能性は否定できない。ある程度の制限を設ける必要がある。全て危ないからなくしてしまうということではなく、学校に委ねるのはいいことだが、ある一定のラインを引きながら組み体操をやらせてあげるべきではないか。青柳は地域と密着した運動会。組み体操を楽しみにしている地域もある。

小山委員 石橋委員と同じ意見。青柳小も安全面を考えながらピラミッドを作っている。保護者や地域の方もよくわかっていらっしゃると思う。安全面を考えながら続けていってほしいと思っている。

松本委員 組み体操やマスゲームを一緒にするという事は教育力は大きいと思う。ただ、今の子どもたちは触れ合うのが嫌で崩れるとか、教師の指導力が足りずに崩れるなどもあるようだ。先生方も子どもの様子をよく見るとか、子ども同士で一緒に作り上げる達成感をもつことは、人間性を育むのによいプログラムだと思う。なくなるのはもったいない。方策はいろいろあると思うので、その中でやってほしい。

米倉委員 一律にダメとすることはよくない。安全面は考えなければいけない。騎馬戦もかなり制限されてやっている、横に教員がついている。組み体操も危険が伴う時は補助ができる体制をとっていけばやってもいいのでは。ただ、その時にできないのであれば、やめることができなければいけない。昨年5段したから今年も5段ではなく、今年4段にとどめるなり、補助ができて、安全の確保をした上でやるべき。安全対策は十分にとる必要がある。

大神議長 教育長が言われるように学校の主体性も考える必要がある。

石橋委員 松本委員がおっしゃったように、組み体操の指導にあたり、指導方法がわからない先生が多いと思う。するのであれば、先生方に手法をきちんと教えておかないと、ピラミッドが低くてもけがに結びつくことがあると思う。研修会を毎年開いたほうがよいと思う。研修はあっているのか。

学校教育課長 各学校で中心になって指導的な役割をする先生がいる。事前にペーパーに起こして、補助のつき方など、教員だけで足りなければ保護者がつくなどしている。ただ、研修会という形ではしていない。若い先生がすごく増えていて、その中には小学生、中学生のときに経験していない人も今後増えてくると思う。今おっしゃったような研修会を行うのはとても大事だと思う。

石橋委員 低学年から段階をおって、組み体操をうまくプログラムの中に入れながら、低学年用の

組み体操、そしてだんだん高度化していき、毎年積み重ねていくとスムーズにいいものができていくのではないかと。先生の指導力を高めることと積み重ねがあればもっと安全に、もっといいものができていくのではないかと。子どもたちの育成したい力も生まれてくるのではないかと。思う。

教育長 福岡には教育大の体育コースや福岡大学体育学部もある。各学校から数名、専門的な観点から各学校の専門家を育てる、各学校に戻りそれを職員研修にする。それも必要かと思う。一律に報道されて危険だからやめるということは、教育的にどうなのかなとも思う。そうすると、何も学校でできなくなるような気がしている。

### (3) 教育委員会報告

大神議長 市議会第2回定例会について、報告ください。

教育部長 今回の議会については、教育委員会から提案した議案はありません。一般質問については、先日の熊本地震の関係で、避難所となる学校の体育館などの耐震化について、また花鶴小の学童保育所の今後の取組について、青柳小で今月から始めたフッ化物洗口についての質問が出されている。

石橋委員 高校の中で、熊本地震による熊本の小中学校の生徒の心理的状態の不安定さがクローズアップされている。福岡県に要請があり、県の養護教諭が熊本へ派遣されている。古賀市の教職員は派遣されているのか。

教育長 古賀市の教職員は行っていない。市職員は派遣している。

大神議長 東北もまだまだほしいと聞いている。たくさん課題はある。

大神議長 平成28年度古賀市立学校における学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、報告ください。

学校教育課長 年度途中変更分ということで、古賀東小校医の変更の申出があっている。

大神議長 古賀市スポーツ推進委員の委嘱について、報告ください。

生涯学習推進課長 現在19名のスポーツ推進委員の方に活動していただいている。そのうち3名が5月31日で任期満了しているが、継続で了解いただいているので更新する。

## 4. 議案

大神議長 第31号議案臨時代理平成28年度古賀市学校評議員の委嘱について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 (議案朗読)

花鶴小学校評議員の長崎氏を評議員として更新するもの。

《第31号議案 承認》

大神議長 第32号議案古賀市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

単価が毎年変わることから改正案では、第4条第1項(1)から(4)について別途通知する児童又は生徒1人当りの単価ということに改め、(5)(6)のように市長が認め

る交通費という表記に改めているもの。

《第32号議案 原案可決》

大神議長 第33号議案古賀市学校給食費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

第7条見出し中「交付等」を「交付」に改め、同条第1項中「により、教育委員会に補助金を請求する」を「を教育委員会に提出し、補助金の交付を受ける」に改め、同条第2項を削るということ、様式第4号中「第7条第1項」を「第7条」に、「古賀市教育委員会」を「古賀市長」に改めるもの。

《第33号議案 原案可決》

大神議長 第34号議案古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、第35号議案古賀市生涯学習センター定期利用団体登録要綱の制定について、一括提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (第34号議案朗読)

主な変更点は、生涯学習センター定期利用団体登録要綱を制定したことによる文言の整理、古賀市公共施設予約システム創設による運用の変更及び様式の変更、様式番号の繰上げを行っている。また、図書館資料の破損等について、特別な定めを規定しているため、資料等から図書館資料を除き、図書館資料の定義を加えていること、図書館資料の弁償について生涯学習センター施設との関連性を明確にしたもの。

生涯学習推進課長 (第35号議案朗読)

38ページ、第1条趣旨について、施設の予約を優先的に認める団体について規定している。第2条第2項主たる構成員の半数以上が市内に在住、勤務又は在学していることと規定している。第5項営利を目的とする団体は該当しないことを定めている。第9条先行申請期間について、一年を四半期に分け、通常1ヶ月前に予約できるものを、定期利用団体については3月前に予約できる旨規定している。

《第34号議案 原案可決》

《第35号議案 原案可決》

大神議長 第36号議案古賀市立球技場管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

公共施設予約システムを導入することから、様式の整理が主なもの。語句の整理では利用と使用という語句が混在していたので、使用という語句で統一している。

《第36号議案 原案可決》

大神議長 第37号議案古賀市スポーツ振興連絡協議会委員の委解嘱について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

人事異動による委解職。任期は残任期間とする。

《第37号議案 同意》

大神議長 第38号議案古賀市立図書館資料収集方針等の一部を改正する告示について、提案をお願いしたい。

文化課長 (議案朗読)

主な変更点としては、古賀市生涯学習センター条例の施行により、古賀市複合文化施設条例が廃止されることに伴い、条例にて定めていた図書館資料に関する条文を、図書館法による図書資料と定めなおすもの。また、平成24年に図書館の設置及び運営上の望ましい基準が国から出されており、それに添う形で文言の整理を行っている。

《第38号議案 原案可決》

大神議長 第39号議案古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

文化課長 (議案朗読)

この度、子ども読書活動推進計画策定協議会委員に名簿のとおり14名の方を協議会員として委嘱を考えている。各所属、団体からの推薦及び選考、公募による構成となっている。任期は平成28年7月1日から30年6月30日までの2年とする。

《第39号議案 同意》

大神議長 第40号議案古賀市放課後子供教室事業補助金交付規則の制定について、提案をお願いしたい。

青少年育成課長 (議案朗読)

制定の背景として、放課後の子どもの居場所づくり事業として、アンビシャス広場づくり事業を福岡県アンビシャス広場づくり事業として実施していたが、今回、放課後子ども総合プランという国が策定した事業に基づき、アンビシャス広場づくり事業の名称を福岡県放課後子供教室事業と改め、福岡県放課後子供教室事業補助金交付要綱が新たに設置されたことから、市でも同様に、古賀市アンビシャス広場づくり事業補助金交付規則及び古賀市連携型アンビシャス広場づくり事業補助金交付規則を廃止し、古賀市放課後子供教室事業補助金交付規則を制定するもの。これまで、国ではアンビシャス広場のことを放課後子供教室、県ではアンビシャス広場としていた。名称が重複していたものを国の基準に併せて放課後子供教室に統一することと、134ページ別表に補助限度額とあるが、従来は1事業実施者あたり15万円の補助金を、75万円に増額することの変更となる。

松本委員 アンビシャス広場はいくつあるのか。

青少年育成課長 現在、8小学校区のうち6校区でアンビシャス広場を実施している。

《第40号議案 原案可決》

大神議長 第41号議案道路交通法違反(酒気帯び運転)に係る教職員の懲戒処分の内申について、議案審議に入る。審議に入る前に協議の進め方だが、第41号議案は、人事に関する案件であることから非公開が適切と考えられる。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていることから、第41号議案の審議の公開・非公開について委員の議決をお願いしたい。

石橋委員 第41号に関して、非公開とすることを発議する。

大神議長 第41号について非公開とすることの発議があった。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行う。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いしたい。

委員 挙手全員

大神議長 挙手全員であり、第41号について公開しないことに決定する。

## 5. 協議事項

大神議長 平成27年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について、提案をお願いしたい。

教育部長 本日の委員会で、平成27年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書の事務局案をご提案したい。本日、概要説明を行い、7月定例教育委員会で審議、最終的な教育委員会の評価をいただきたい。教育委員会の評価が決まった後、福岡教育大学の清水教授、九州共立大学の古市名誉教授に外部評価をお願いし、8月の教育委員会で議決、9月に文教厚生委員会で報告、市議会議員全員に配布させていただく予定にしている。本日の教育委員会では事務局案として、事務局が自己評価したものを提示している。私からは、5. 施策の取組状況についてまでを説明する。3ページから7ページにかけては、教育委員会会議の開催状況と教育委員の活動について記載している。8ページ、左枠にある5つの基本目標、10項目の主要施策を明記させていただく。それに伴う施策で点検・評価を行っている。9ページ、評価方法については昨年同様、◎効果が上がっている、○概ね効果が上がっている、△あまり効果が上がっていない、×改善の必要があるの4段階で評価をしている。10ページ、基本目標の特色と総括をそれぞれ行っている。13ページ以降については、10項目の主要施策とそれに伴うそれぞれの総括を一覧表としてまとめているので、各担当課長から個別施策の中からポイントとなる項目を概略説明させていただく。

学校教育課長 13ページ、主要施策I 施策1個性や能力を伸ばす教育の充実では、学力については毎年学力向上推進会議を行い、昨年度は全国学力・学習状況調査では小学校で全国平均を上回り、中学校でも上回っている。市統一の標準学力調査でも良好な結果が出ている。学びの基盤づくりでは、北中校区で6年生が1日丸ごと体験をしている。中学生による小学校運動会の参加もしている。出前授業も外国語科、理科、保健体育等で実施している。東中校区では新たに小中連携代表授業研修を実施し、9ヵ年を見通した学習指導作りとして協議会をもっている。本市では教育委員会主催の研修が多く、研修を通して先生方一人ひとりの学びができるように、授業改善の日常化につながるような指導助言ができています。こしぼねタイムも全小中学校で定着している。施策2教員が子どもと向き合う環境づくりでは、中学年学力向上支援対応講師を中心に有効活用が行われている。小1プロブレム対策学級補助員については全校配置がされており、きめ細やかな指導がなされたことにより、1年生では算数の正答率が80%を超え、目標値をかなり上回っている。中1ギャップでは数学、英語、保健体育等に入り、有効活用がされている。不登校対策にも繋ぐことができている。学習支援アシスタントについては2,103名を派遣できた。ゲストティーチャーは1,068名派遣し、学習意欲の向上や授業の活

性化につながっている。施策3については、研究発表会を東小学校、古賀中学校で行った。校区連絡協議会では学力保障・人権教育・学校適応促進の3つの視点から連携強化ということで充実した取組がなされている。学校自慢づくりでは特色を生かした活動がされている。表彰では古賀西小が子どもの読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受け、小野小学校が学校給食優良学校として県から特別優秀賞を受賞した。施策4ではALTを活用したコミュニケーション力の推進ということで、夏休み限定で5日間の英会話教室を行い730名の参加があった。キャリア教育では意図的・計画的・継続的取組がされている。接遇マナー研修も充実している。接遇マナー研修は小学校5年生でも実施している。ドリームステージでは市内137事業所の協力があり、自分の可能性や将来への展望を広げることにつながっている。ICT利活用研修会も舞の里小で実施している。認知症ジュニアサポーター養成講座をいのちのノートとタイアップさせながら充実した取組を行っている。危機管理マニュアルについては、点検を行ったり、学校防犯体制の充実を図っている。暴力団排除教育については県警から講師を招いて研修を実施している。防災教育計画を各学校で整備している。特に西小では市民と一緒に津波避難訓練を商業施設を避難場所と想定して実施した。情報モラル・情報リテラシー教育では県の事業と連携し、講師を招へいして保護者と一緒に規範意識学習を実施した。

17ページ、主要施策Ⅱ施策1 道徳的实践力を育成する心の教育の充実では人権フェスタや道徳の時間で思いやりや生命尊重等の道徳性を養うことにつなげている。特別支援学校や老人福祉施設において体験交流活動、ボランティア活動を行うことで道徳活動の充実を推進した。いのちのノートについては各中学校区で改編作業を行った。施策2 健やかな体を育てる教育の推進では、年3回食育推進委員会を実施し、食育カリキュラムの見直しを行った。弁当の日を年3回以上計画的に行っている。芝生化をしている花見小、舞の里小では、芝生の上での会食を行っている。薬物乱用防止教育も外部講師を活用し全小中学校で実施した。性に関する指導については発達段階に応じていのちの大切さにつながるよう教育指導計画書に位置づけて充実を図っている。骨密度測定については女学院看護大学と連携し、北中、小野小で実施した。予防健診課と連携し、フェスタや授業参観で骨密度測定する機会を設けた。施策3 学校体育の充実では生涯学習推進課のこがっ子元気アップチャレンジと連携し取組を進めた。市教育委員会主催の研修で、体力向上推進会議を年2回実施し、子どもたちの体力向上に向けた統一した取組を実施することができた。その結果古賀市では男女とも全国平均、県平均を上回っている。子どもの運動週間の定着を図るために環境整備の充実も図っている。外遊びの奨励も行った。部活動活性化への支援として、12部に対し12名派遣している。中体連の夏季大会においても優秀な成績を修めることができている。施策4 学校における読書活動の推進では、朝の活動や昼の全校一斉読書、読書週間、読書月間を通して学校独自の取組を充実させている。リーディング・リーダーとして子どもたちが活躍できるように、各中学校区や、各学校での取組がされている。作家を招き、読書講演会を実施した。子どもによる進行等も見られ、子どもの成長につながっている。学校図書館司書研修会につい

ては、合同研修会が年2回、図書司書研修を4回実施している。子どもや教職員のニーズに応じた蔵書の内容更新にも取り組み、学校図書館図書標準を100%達成している。

主要施策Ⅲいじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実で、施策1いじめ・不登校問題の予防・解決に向けた体制の充実では、心の教室相談員を全ての小中学校に配置した。対応した人数は1,814人。要保護児童ネットワーク会議も年18回実施した。関係機関等との情報共有が進み、支援の具体的な方途も明らかになっている。QUアンケートについては、学級集団に対する満足度調査として年2回実施した。有効活用がなされるよう、年2回研修にQUアンケート活用研修会を位置づけ実施した。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員等の連携推進については、スクールソーシャルワーカーが支援した児童生徒68名。高等学校等中途退学問題調査研究会議の改善充実ということで、会議を年3回開催し、進路保障の具現化を図ることにつながっている。施策2適応指導教室「あすなる教室」の充実と各学校との連携強化では、学校復帰をめざす不登校児童生徒への支援のため、適応指導教室関係者研修会を開催し、大学教授を招き、ケース会議を実施した。各校の窓口となる教頭を対象にし、適応指導教室・少年センター連絡会議を年2回実施し、連携強化を図った。スクールカウンセラーが教育相談を行った児童生徒・保護者は111人。施策3就学相談や就学指導の充実では就学支援委員会を年6回実施し、延べ93名の児童生徒について面談を行い、適切な就学先に関する指導助言を行った。市の主催研修で、通常学級における特別支援教育研修会を実施し、個別の教育支援計画と指導計画の一層の充実を行った。施策4特別支援教育推進のための教育環境・研修の充実では通常学級における特別支援教育研修会を実施し、特別支援の視点に立った授業づくり、関わり方で、長崎大学の専門家を招いて実施した。特別支援教育支援員の配置では、東小、花鶴小、舞の里小にそれぞれ2名、それ以外の全小中学校に各1名を配置している。有効活用が進んでいて、学習意欲を高めたり、落ち着いて学ぶ姿が見られるようになった。訪問型特別支援教室ひまわり教室では囑託主任相談員2名が学校の養成を受け、検査・面談・訪問支援を232名延べ656回実施した。特別支援教育支援員研修会を年2回実施し、資質の向上を図った。特別支援教育授業研修会を年2回位置づけ、講師を招へいし実施し日々の授業改善につなげている。

主要施策Ⅳ施策1地域に開かれた学校づくりの推進、グランドデザイン発表会報告会で計167名の教育関係者が参加した。報告内容も年々充実し、好評を得ている。学校評議員制度等を活用した学校運営の推進では、年3回学校評議員会を実施し、多角的な視点から学校経営や教育活動を見直すことにつながった。学校関係者評価委員会を前期後期1回以上開催し、学校評価や授業参観等をもとに改善策の協議を充実させることができた。聴講生については古賀中1名、北中1名、東中2名であった。さらに聴講生を増やすことが課題。学校開放の積極的な推進では、地域人材の積極的な活用ということで学習アシスタントの活用が2,103名、ゲストティーチャーの活用が1,068名、学校図書館の地域開放は延べ108名の利用が見られた。

施策2教職員の育成と研修の充実では、(3) 県教育センター主催の研修会に小学校103名、中学校53名計156名が参加した。糟屋区教科等研究会については、小学校124名、中学校100名計224名が自主的に所属して積極的な参加が見られている。(4) 職務内容に応じた市主催研修会の改善充実では、若年教師人権・同和教育研修会を新規研修事業に位置づけ、若い教員が自らの人権感覚を磨く機会になるよう取組がなされた。食育推進会議を実施し、東中学校区をモデルに食に関する指導のカリキュラムを構築することができた。施策3教育費の保護者負担軽減等の推進では昨年度も算数ボックスの市費購入、制服、机の引き出しのリユース、高等学校等入学支援金制度の充実がなされている。第3子以降の給食費半額補助については、多子世帯保護者の経済的負担軽減を図ることができた。施策4PTAと連携した家庭の教育力向上の支援では、県の新家庭教育宣言に積極的に加入した。ふくおかキッズガードネットワークシステムについては、積極的に活用し、不審者情報の共有化だけではなくいろいろな情報の共有化をした。施策5学童保育の運営の充実では学童保育所連絡協議会を年2回実施し、施設長間での情報共有化と学童保育の運営の充実を図った。学童保育所指導員研修会を実施し、人権尊重の視点に立った子どもへの指導の在り方について、研修を深めた。学童保育所運営方針も遵守している。25ページまでを説明した。その中で、評価については、28年度もう少しというところもあり、いくつか○に落としている。17ページ、施策1道徳的実践力を育成する心の教育の充実で、いのちのノートの改編作業を今年度さらに充実させたいということで◎を○にしている。21ページ施策3就学相談や就学指導の充実について、就学支援委員会で適切な就学先を指導助言し、保護者にも十分ご理解いただくということで、さらにということで◎を○にしている。25ページ施策5学童保育の運営の充実も○にしている。

教育総務課長 26ページ、主要施策V良好な学校環境の整備・充実について説明。学校の施設・設備の整備については、施策1教育環境の充実に向けた施策・設備の整備の(1)から(3)及び施策2学校施設における計画的な維持・修繕の実施の(1)から(5)まで計画どおり完了している。(6)の学校施設、設備の修繕や維持補修工事については、学校現場と協議して、緊急性・安全性・利便性など勘案して修繕を行っている。よって他の主な事業は完了していることから、評価としては◎で効果が上がっているとしている。

27ページ施策3安全教育の充実、地域・関係部署と連携した学校防犯体制の整備(1)学校防犯体制の整備に関して、通学路の危険箇所においては、継続した見守り活動などで対応していただいている。また、平成27年度に古賀市通学路交通安全プログラムを策定し、これに基づき関係機関である道路管理者・粕屋警察署・交通安全協会・市役所の関係課と合同点検を行い、具体的な対応策を練るなど安全確保に努めている。通学路のハード面の整備については、関係機関に対し対応を依頼しているが、施工困難な箇所などあることや、制度運用の改善点などもあることから、○概ね効果が上がっているの評価としている。

27ページ、施策4教職員の健康管理体制の充実の(2)健康管理医による面接等健康管理の実施については、教職員の健康管理医による保健指導及び健康相談では、平成2

7年度において受診はない。県の教育委員会の方も健康保険事業の中で同じような相談事業を行っているので、今後も引き続き校長会や安全衛生委員会などで県の事業も併せて周知していきたい。以上のことより、受診の実績がないことから、○概ね効果が上がっているの評価としている。

給食センター所長 27ページ、施策5学校給食の充実(1)安全・安心な学校給食の提供について、食中毒等を出さないようマニュアルに基づき安心安全な給食の提供を実施している。

(3)(4)施設・設備については計画的な改善を図り、安全な給食設備・衛生管理の強化に努めている。(2)地場産物食材の使用に努めるについて、使用に努めてはいるが、品質、規格、数量等安定的な供給が必要であるため、なかなか増えていないこともあり、評価は○としている。28ページ、施策6食育の推進について、給食センター見学や親子料理教室で食への関心や食の大切さを子どもたちに伝えることができ、給食センター見学後は残菜も減ったという報告も上がってきているので、評価は◎としている。

生涯学習推進課長 主要施策VI生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実について、施策1生涯学習を推進する体制の整備では、リーパスプラザ大ホール天井耐震工事、サンフレアこが図書館増床、並びに空調照明改修工事を計画的に行った。生涯学習センターの建設は本体工事を終え、外構工事が残っているが、計画的に進んでいる。施策2生涯学習基本計画の普及・啓発について、第2次古賀市生涯学習基本計画の主旨を広く市民に周知するため、第2回生涯学習笑顔のつどいを開催した。基本計画の周知だけではなく、生涯学習団体の発表や交流のよい機会となった。笑顔のつどいは社会教育委員が中心となって行っている。特色ある活動としても評価できる。評価は◎としている。施策3すべての人に届く学習機会の充実では、家庭教育支援に関する内容を中心に研修を実施している。ネット依存解消のため、保護者向けの講座を各小学校で実施。中学校では3中学校PTAと共同で思春期講演会を実施した。家庭教育広場としては、保護者への啓発を目的に連続講座を開設している。公民館としては、市内在住の外国人を対象とした日本語教室を実施している。4名の講師に年45回44人に日本語教室を実施した。評価は◎としている。施策4学びと実践が循環する社会教育の推進について、市民活動支援センター系の事業であるが、コスモス市民講座を中心に、市民活動、社会教育活動の人材育成を行っており、講座参加者には概ね評価をいただいている。さらに、講座を実践する方の人材育成が必要ということで○としている。

文化課長 施策5図書館事業の推進について、レファレンスサービスの活用促進については引き続き多くの方の利用を支援することができた。27年度は図書館増床、空調照明改修工事を行い、明るく利用しやすい館内整備に努めた。工事期間中は臨時図書館を開設し、貸出等を行った。乳幼児を対象とした事業をはじめ、図書館まつりの開催など子どもから高齢者まで多くの方に図書館を利用いただき、本に触れ親しむ機会の提供に努めている。評価としては◎としている。

青少年育成課長 主要施策VII青少年の健全育成事業の充実について、古賀市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの生きる力を育むための体験活動を支援していくとともに、相談事業や子どもの居場所づくりに積極的に取り組んでいる。施策1古賀市子ども・子育て

支援事業計画に基づく青少年の健全育成では、地域と青少年育成課が連携し子どもを育てるということに着眼し事業を進めている。(1)では現在、アンビシャス広場を7校区開設しているが、小野校区が休止中であり、実働しているのは6校区。全小学校区8校区での実施に向け、推進している。(3)子どもわくわくフェスタの実施では市内の青少年育成団体が交流と活動発表を通して互いに連携を図り活動促進に努めている。昨年の参加が2,500人で昨年より200人増加したこともあり評価は◎にしている。施策2子どもの健全な育ちに関する支援では、相談事業や居場所づくりを通して子どもたちにアプローチしている。(1)では少年センターで取り扱う相談内容が従来の非行問題から、引きこもりや不登校といった、外に出づらい、外に現れにくい事象が多くなっている。相談員の年4回の研修では、引きこもり、不登校等多方面の問題に対応できるようにし、相談者、保護者に寄り添えるような体制作りをしている。評価としては今後さまざまな問題に取り組む必要があることから○としている。施策3新たな時代を生き抜く次世代リーダーの育成では、日本の次世代リーダー養成塾への市内在住高校生の参加支援をしており、参加費の半額を市が補助している。昨年度の申込みは募集枠2名に対し、3名。選考の結果2名を派遣。今後申込者の拡大に努めることから評価は○としている。施策4非行予防活動の推進では、地域つながりあいさつ運動等で、小学校の校門に立つことで、指導員、地域の方々が児童とあいさつを交わし、その際に少年センターの相談電話番号が入ったカットバンを配布している。それにより、あいさつ運動の推進と、少年センター窓口の周知をし、予防活動を推進している。評価は今後も推進を図る必要があることから○としている。

文化課長 主要施策Ⅷ特色ある文化芸術活動の創造と文化財の保護及び活用の推進では、施策1文化芸術活動の推進について、古賀市文化芸術振興計画を26年3月に策定した。古賀市文化芸術審議会を開催し、その進捗管理を行っている。文化芸術振興の推進のため、文化協会委託事業を含め各種事業を行っている。子どもから高齢者まで幅広い市民の方に対し、さまざまな文化芸術に触れる機会の提供に努めている。毎年実施している事業も多いことから文化事業が市民に定着しており、多くの方に参加いただいている。評価は◎としている。施策2歴史資料館事業の充実では、歴史資料館で企画展を毎年開催している。また、郷土の歴史・史跡に関する学習として、現地学習を4回、講演会を2回実施している。古賀市で所蔵している古文書のデジタル化や、地域の高齢者の方々からの聞き取りなど歴史的資料の保存等を実施している。評価としては◎としている。施策3文化財保護保存事業の推進では、昨年度船原古墳遺物埋納坑関連の発掘調査や出土品整理、国史跡指定のための意見具申、発掘調査報告書の刊行等を行っている。今年の1月末には船原古墳シンポジウムを開催し、約500人の参加があった。文化財保護審議会の審議を経て新たに2件の指定文化財の了承をいただいた。継続している調査もあるが、評価は◎としている。

生涯学習推進課長 主要施策Ⅸ生き生きとした健康スポーツライフの推進では、古賀市スポーツ振興基本計画及び後期アクションプランについて、進捗管理を古賀市スポーツ振興連絡協議会で年4回行った。(2)スポーツ推進委員の取組について、こがっ子元気アップチャ

レンジの開催で、委員が企画運営に関わっている。昨年は各小学校で各8回実施し、延べ1,645人が参加した。(3)(4)(5)について、実施した。評価は◎としている。施策2 スポーツフェスタ・ふくおか福岡県民体育大会への参加支援について、古賀市民体育大会と県民体育大会の選考会を行い、多くの方の参加があった。冬季大会へも選手を派遣している。評価は◎としている。施策3 市内スポーツ施設の有効活用について、こがっ子元気アップチャレンジを実施する土曜日の午前中は各小学校運動場を地域へ開放し運動場オープナーを実施しているが利用者が少ない状況である。(2) 学校施設の有効活用については、古賀東中学校は構造上市民への貸出ができていなかったが、28年1月より開放することとなった。(3) 予約システムの研究については、検討協議を行い仕様を作成した。評価は○としている。施策4 ヘルスアッププランに基づく健康的な運動の推進について、市民が身近に運動ができる機会としてウォーキングの普及に努めている講義と実技を組み合わせたサンサン・ウォーキング講座を年11回実施、延べ229人が受講した。市民ウォーキングを開催し、たくさんの市民の参加があった。古賀を歩こう2016を実施した。関係各課の協力により市をあげて取り組むことができ、市民にも大変好評であった。施策5 健康文化施設クロスパルこがの利用促進及び施設の充実について、毎月1回定例会を実施し、問題点の洗い出し等を行っている。(2) 長期修繕計画に基いた適切な施設整備の実施では、計画に基づき工事を進めている。評価は◎としている。

教育総務課長 主要施策X人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進について、施策1 総合行政としての人権教育・啓発の推進では、12月に開催しているいのち輝くまちこが2015において、小学校中学校の児童生徒による人権作文発表やステージ発表を行い、市民の学習活動の場づくりに取り組んだ。

学校教育課長 施策2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進では、学人研への全員参加、いのち輝くまちこが2015への参加をし、研修の充実を支援することができた。(2) について、市の研修事業に新転任者対象の研修会を位置づけ、第三次とりまとめを中心とした周知理解を図っている。校長人権・同和教育研修会を年1回位置づけ、校長自らがリーダーシップを発揮して人権教育を推進できるようにしている。小中高連携の視点から更に進路保障の具現化を図るよう高等学校等中途退学問題調査研究会議も充実させている。施策3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進について、市雇用の講師については機会を捉えて研修事業の中で、第三次とりまとめの趣旨の徹底や人権教育の考え方進め方の共通理解を図っている。人権教育副読本いのちのノートは道徳や学級活動等で積極的に活用することができた。小1プロブレム等の人的配置を有効活用して基礎学力の定着を図り、子どもたちの自己実現に向けた学力と進路の保障の充実を図ることができた。評価は◎としている。施策4 効果的な学習教材の選定・開発では人権・部落問題学習事例集を活用した授業づくり、授業公開を社会科や総合的な学習の時間で実施している。また、その課題を受け自校の人権学習カリキュラムの見直しと授業改善につなげている。42ページ、いのちのノートについては各中学校区連絡協議会を中心に内容の改善を図ったが、更にとということで評価は○としている。

生涯学習推進課長 施策5 社会教育における人権教育・啓発の推進について、公民館では分館教養学級での人権学習に取り組み、いのち輝くまちこが2015において市民啓発を行っている。(4) 人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座を開催し、お母さんの社会科見学として、海津木苑ってどんなどころ、という題名で、施設見学や人権尊重の視点を基盤に据えた講座を行っている。評価は◎としている。

教育部長 冒頭に申し上げたように今回の資料をご覧いただき、次回の教育委員会の際にご意見をいただきたい。

大神議長 ご質問等あれば聞いておいてください。

青少年育成課は難しい問題に取り組んでいるのだから、評価を上げてよいのではないかと。次回また、協議することとする。

## 6. その他事項

### (1) 各課(所属)報告

#### ア、教育部長

- ・7月8日14時15分から古賀東中で、JA共済事業で交通安全指導を目的とした自転車運転のデモンストレーションを実施。
- ・熊本地震人的支援長期派遣職員(教育部)について、熊本県益城町より依頼があり、文化課井業務主査が3ヶ月派遣予定となっている。

#### イ、教育総務課 なし

#### ウ、学校教育課

- ・不登校児童生徒数について計10名、中1不登校生徒数は1名となっている。
- ・学童保育の現況と対応について、145ページの文書を花鶴学童保育所の待機児童のご家庭に通知し、現在、図書館での見守りを継続している。7月20日の夏休み前日まで、週3日子どもたちの居場所として、読書をしたり、学習をして、そこに補助指導員が見守りを行っている。29名中、4年生13名、5年生1名の計14名が参加している。他のご家庭にも電話連絡したが、家庭の環境が変わった等で、現在14名が参加している。夏休みに入ると、旧用務員室を学童保育の場所として、学童保育を行う。29名中24名が参加希望をしている。正指導員もまだ見つからない状況である。旧用務員室で学童保育が行えるようになっていきたい。東学童については、順次入れていくということで、連絡をしたところ、家庭の環境が変わったということで、待機が5名になっているが、東学童の補助指導員が一人退職されたこともあり、施設長と協議を進めている状況。なんとかして、夏休みからは学童保育をしていきたいと考えている。
- ・中体連の夏季総体日程表は146ページのとおり。
- ・教職員研修は143ページのとおり。

#### エ、生涯学習推進課

- ・ 8月1日、リーパスプラザこが交流館の開館式を開催。
- ・ 7月16日、歩いてん道ウォーク in ハマボウまつりを実施。

#### オ、文化課

- ・ 船原古墳の国史跡指定について、6月17日に文化庁文化審議会より文部科学大臣に答申がなされている。資料は6月16日に報道発表をしたもの。今後については、秋ごろに正式に指定いただくことになっている。古賀市としては初めての国指定史跡となる。

#### カ、青少年育成課

- ・ 青少年の健全育成を目的として、古賀市少年の船が8月20日から24日の日程で、沖縄研修を実施予定。20日出航式に教育長、24日帰航式に教育委員の出席をお願いしたい。

#### キ、給食センター なし

### (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (8月定例教育委員会の日程調整)

大神議長 8月定例教育委員会は8月17日14時30分とする。

### 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、16時00分閉会した。